



技能実習生共同受入事業 活動報告

協同組合 維新
外国人技能実習生事業部

新型コロナウイルスによる各国間の往来制限が解除され、外国人材の受け入れが進んでいます。
2024年1月には、「介護」の技能実習生4名が来日し、2月に配属され技能実習を行っています。

現在は「農業」「介護」職種にて合計6名の技能実習生が実習を行っています。
今後は、「家具手加工業」での受け入れが始まる他、引き続き「農業」「介護」での受け入れを予定しています。

<農業>

2022年5月に配属された1期生は、2024年3月から3年目の実習を開始しています。
2023年7月に来日した2期生1名と、9月に受入した転籍者1名はそれぞれ自己都合、家族都合による途中帰国の申出があり、残念ながら2024年4月に実習中断となりました。
今後も引き続き、インドネシア、ミャンマーからの技能実習生受入を予定しております。

<介護>

「介護」の技能実習生の初めての受入から4年が経ちました。
2024年2月からは、2期生となるミャンマー人介護技能実習生が4名、2施設に配属され、実習を開始しています。
技能実習修了後、介護特定技能就労者として継続して同施設で就労しているミャンマー人2名は、同施設で就労するベトナム人特定技能就労者1名と共に2024年1月に実施された介護福祉士試験に合格することができました。



<家具手加工業>

「家具手加工業」での技能実習生受入を新たに始めます。2023年11月に面接を行い、インドネシアバリ島より3名の技能実習生受入を2024年5月頃に予定しています。

<制度の見直しについて>

現在、育成就労制度の創設に向けて、法改正が進められています。
当組合といたしましては、小規模の受け入れではありますが、今後発表される新制度への準備を整え、今現在受け入れている実習生および受入先が互いに安心して実習を継続し、生活を送ることができるように、法令遵守に努め、実習生および受入先組合員様のサポートに邁進して参ります。